

公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	愛媛国際貿易センター(アイテムえひめ)
-----	---------------------

1. 施設の概要

所在地	松山市大可賀二丁目1番28号	所管課	産業政策課
設置年月	平成8年3月22日 (施設設置後 13 年 0 月経過(平成21年4月1日時点))		
指定管理者名	愛媛エフ・エー・ゼット株式会社	県の出資額 (出資割合)	936,000 千円 (27.3 %)
施設の内容	大展示場(4,500㎡、分割利用可)、小展示場(1,500㎡、分割利用可)、FAZプラザ(3,500㎡、分割利用可)、小展示場屋上(600㎡)、会議室6室 立体駐車場635台分		
	施設の規模・ 構造等()	敷地面積 32,602.01 ㎡ (延床面積) 35,012.22 ㎡ 建物:鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造、地上4階建 立体駐車場:鉄筋コンクリート造、地上4階建(4階5層)	
	入居する機 関・団体名()	独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)愛媛貿易情報センター、ジェトロ・愛媛産業国際 化センター、ビジネスオフィス(愛媛エフ・エー・ゼット株式会社所有)、愛媛県物産観光セン ター等	

センターが所在する「アイテムえひめ」全体について回答。アイテムえひめは、県を含む3者の区分所有施設。

2. 施設設置の経緯等

施設設置の経緯	<p>・愛媛国際貿易センターは、国が平成4年3月に制定した「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」(FAZ法)に基づき、平成5年3月に全国に先駆けて国の承認を受けた「愛媛県地域輸入促進計画」(愛媛県FAZ計画)における国際産業交流の拠点施設として、「貿易の振興を通じて経済及び文化の国際交流を促進するため、国際見本市、展示会等の開催に必要な施設を提供する」ことを目的に整備したものであり(平成8年3月オープン)、同じ建物内には、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)が愛媛貿易情報センター及び愛媛産業国際化センターを設置し、県内企業の貿易促進を支援する体制を整えている。</p> <p>・また、センターの管理運営については、開設当初から、FAZ構想の推進母体として設立された第三セクターの愛媛エフ・エー・ゼット(株)が行っており、平成18年4月からは指定管理者制度を導入し、公募の結果、引き続き同社が指定管理者となっている。</p>		
根拠法令等 又は関連する 計画・構想等	<p>・「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」(FAZ法)(策定:平成4年3月、終了:平成18年5月)</p> <p>・「愛媛県地域輸入促進計画」(愛媛県FAZ計画)(策定:平成5年3月、終了:平成18年5月)</p>		
施設設置に係る 総事業費	9,845,002 千円		

3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的等 (手段と意図)</p>	<p><u>手段(どうすることにより・何を提供することにより)</u> 大規模見本市や貿易の促進を図るための展示会の開催に必要な場を提供する。</p> <p><u>意図(どのような状態にしたいのか)</u> 見本市等商談機会を増加させることにより、本県における国際経済交流を推進し、県内企業の海外展開を拡大する。</p>																																							
<p>施設設置の効果</p>	<p>・本施設は、国際見本市や展示会の実施に適した本格的な機能を備え、県内企業等の国際商取引の拡大を効果的に促進できる県内唯一の施設であり、これまで、県が関係した国際見本市等だけでも、商談額実績が100億円を超えるなど、本県の産業国際化の面で大きな成果を挙げている。</p> <p>・また、開館以来、数多くのイベントや催しが行われ、累計で来場者数が500万人を超えるなど、県内企業や県民にとって、本県と世界をつなぐ総合的な展示物販・イベント施設として定着し、本県の国際経済交流の拠点として必要不可欠な施設となっている。</p> <p>・さらに、アイテムえひめ内には、貿易関連企業等が入居できるビジネスオフィス(設置:愛媛エフ・イー・ゼット株)や、貿易に関する相談・支援機能を持つジェットロ・愛媛産業国際化センター(設置:ジェットロ)が併設され、本県企業の国際化を多面的に支援できる体制を整えている。</p> <p>(参考) イベント数及び来場者数</p> <table border="1" data-bbox="352 1193 1481 1292"> <thead> <tr> <th></th> <th>H8年度</th> <th>H9年度</th> <th>H10年度</th> <th>H11年度</th> <th>H12年度</th> <th>H13年度</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示場イベント数</td> <td>133</td> <td>135</td> <td>143</td> <td>132</td> <td>136</td> <td>128</td> <td>121</td> <td>124</td> <td>124</td> <td>144</td> <td>146</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>587,879</td> <td>555,906</td> <td>488,675</td> <td>464,069</td> <td>445,526</td> <td>438,315</td> <td>392,594</td> <td>386,905</td> <td>504,124</td> <td>363,396</td> <td>390,471</td> <td>464,952</td> </tr> </tbody> </table>		H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	展示場イベント数	133	135	143	132	136	128	121	124	124	144	146	119	来場者数	587,879	555,906	488,675	464,069	445,526	438,315	392,594	386,905	504,124	363,396	390,471	464,952
	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度																												
展示場イベント数	133	135	143	132	136	128	121	124	124	144	146	119																												
来場者数	587,879	555,906	488,675	464,069	445,526	438,315	392,594	386,905	504,124	363,396	390,471	464,952																												

4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<p>・本施設整備の契機となったFAZ法は、平成18年5月に期限切れで廃止されており、施設の方向性も輸入促進重視から、輸出促進、海外進出を含めた総合的な産業国際化に移行している。</p> <p>・このため、輸入促進のための国際見本市などのイベントは減少しているが、大規模な展示場施設として広く認知され、多種多様なイベント会場として、利用されている。</p> <p>・施設の管理運営方法が、それまでの管理委託制度から、平成18年度に指定管理者制度に移行し、管理者の権限、裁量が大きくなる一方で、県の関与や負担は縮小している。</p>
<p>今後予想される環境変化</p>	<p>・本県産業の国際化は一層進展する一方で、多様性が求められ、施設としてもさまざまなニーズに応える必要が生ずる。</p>

5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項
	利用者数の推移 (人)	363,396	390,471	464,952	351,733	406,273
利用料金収入の推移 (千円)	157,551	140,923	139,223	116,873	151,450	21年度見込は指定管理者の収支計画による。
施設内容ごとの利用率 (19年度実績ベース)	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等	
	大展示場		41.4%		利用日数()÷営業日数 各利用時間区分(午前・午後・夜間 各4時間)を0.5日でカウントする。ただし、2区分(8時間)以上の使用は1日でカウントする。	
	小展示場		32.6%			
	FAZプラザ		15.0%		利用日数()÷営業日数 利用時間に関わらず、利用があった日は1日とカウントする。	
	小展示場屋上		0.0%		利用件数0件	
会議室		55.3%		利用日数()÷営業日数 各利用時間区分(午前・午後・夜間 各4時間)を0.5日でカウントする。ただし、2区分(8時間)以上の使用は1日でカウントする。		
利用の傾向等	「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点					
			目的内	目的外		
	割合		約 40 %	約 60 %	(平成19年度推計)	
「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点						
		県内			県外	
		東予	中予	南予		
割合		約 0 %	約 77 %	約 0 %	約 23 %	(平成19年度推計)
・特定の団体への偏りはない						

6. 行政サービス水準の確認

他県（中四国各県）における同種又は類似の施設設置状況	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
	県立の同種又は類似施設の有無	有	有	有	有	有	有	有	無
	(有の場合) 施設名	米子コンベンションセンター(ビッグシップ)	島根県立産業交流会館(くびきメッセ)	岡山県総合展示場コンベックス岡山	広島県立広島産業会館、広島県立ふくやま産業会館(ビッグ・ローズ)	山口県国際総合センター(海峡メッセ下関)	徳島県立産業観光交流センター(アスティとくしま)	香川県産業交流センター(サンメッセ香川)	
	管理運営体制 (直営・指定管理)	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	
参考事項	特になし								
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等			市町立施設等			民間施設等		
	なし			なし			なし		
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	<p>・中四国各県に同様の施設が整備されているが、地域産業の国際化を推進するためには県単位で必要な行政サービスであり、本県の人口や産業規模、県内に類似施設がないことから鑑みて、県が現在の水準でサービスを維持することは、適正と考える。</p>								

7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
(施設設置～) H16まで	約	1,649,154 千円	(平均的な 年間経費)	約 126,858 千円 × (経過 年数) 13 年
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	146,473	3,307	火災共済加入金(901千円) 指定管理者選定審査会開催費用(100千円) 修繕費(2,306千円)	
H18 (協定額)	117,759	2,103	火災共済加入金(895千円) 修繕費(1,208千円)	
H19 (協定額)	118,772	2,495	火災共済加入金(895千円) 修繕費(1,600千円)	
H20 (協定額)	113,717	2,805	火災共済加入金(892千円) 指定管理者選定審査会開催費用(12千円) 修繕費(1,901千円)	

8. 施設が廃止された場合(「“県立”でなくなった場合」を含む)の県民生活への影響

・本施設が廃止された場合、開館以来、年間約40万人もの来場者が訪れ、国際経済交流を身近なものとして感じられる場が失われるだけでなく、経済のグローバル化が進み、県内企業の国際化支援が今後ますます必要となる中で、県が関係した国際見本市等だけでも商談額が100億円を超える実績を上げるなど、県内企業の海外展開支援に大きな威力を發揮してきた場とシステムが崩壊することとなり、県内経済に深刻な打撃を与える。

・本施設は、必ずしも県立である必要はないが、年間3億円程度かかるランニングコストを1億5千万円程度の施設利用料金収入のみで賄うこととなる恒常的な赤字体質の施設であり、年間約1億5千万円の持ち出しが必要となる施設であること

同種の施設を有する中四国各県でも、全て県立施設として建設され、指定管理者による運営形態をとっていることから明らかとなり、本県のような地方の経済弱県にとっては、現実問題として県以外に運営できるところはないと考えている。

9. 施設の見直しに当たっての課題等

・本施設が所在するアイテムえひめは、県、愛媛エフ・エー・ゼット(株)、ジェット口の3者の共有施設であり、施設の方向性については、他の2者との協議が必要となる。